

地域に開かれた学校づくり、 より豊かな教育活動のために

学校・家庭・地域の連携協力の推進役として

社会の急激な変化

少子高齢化・高度情報化・国際化等



知識基盤社会の時代

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す時代



教職員と子どもが向き合う時間の確保
地域の大人と子どもが向き合う時間の確保

「とちぎの子ども基礎・基本」の確実な習得
現代的課題への効果的な対応

子どもが「生きる力」を身に付ける学習を
大人が学んだ成果を生かす場を
学習を学校・家庭・地域で



改正教育基本法

平成 18 年 12 月

第十三条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

ふれあい学習の推進

栃木県では、平成 13 年度から学校・家庭・地域社会が連携協力し、子どもの「生きる力」をはぐくむとともに、家庭・地域の教育力の再生・充実を目指すために、地域教育の環境整備を図る取組として、「ふれあい学習」を推進しています。

教育事務所のふれあい学習課が中心となって、学校や地域の教育活動への支援、家庭教育支援活動を行っています。

県内の社会教育主事配置状況

教育事務所や市町の教育委員会には社会教育主事が配属されています。
小・中学校のおよそ 7 割、県立学校のおよそ 9 割には社会教育主事有資格者がいます。



社会教育主事有資格者は、学校・家庭・地域の連携協力のための
様々な知識や技術を持っています。



◇授業・体験活動・奉仕活動・文化活動、その他の教育活動において地域の
教育資源の活用ができます。

⇒社会教育主事講習や研修で身につけた手法や知り合った行政職員とのネットワークなどにより、多様で広範な教育資源（地域の専門家、関係機関・団体等活動の場と機会となるもの）を活用し、教育活動を充実させています。

◇学校支援ボランティアの組織的・継続的な受入れの企画・運営ができます。

⇒朝の読書活動や総合的な学習の時間、環境美化等様々な学校の教育活動を支援するボランティアを受け入れ、教職員や地域の人々と子どもたちがふれあう学校支援ボランティア活動の効果的な推進を図っています。地元公民館との連携やボランティア人材バンクの運営支援等を行うなど、受入れ窓口となったり、学校側のコーディネーター役を担ったりしています。

◇学校と地域との連携、地域への効果的な情報発信ができます。

⇒地域に開かれた学校として、また、保護者や地域の方々に理解と協力をいただくため、学校ガイドや学校だより、学校のHPを作成する際、地域社会への視点、地域社会における学校の在り方等について学んでいる有資格者が関わって、より効果的な情報提供を行っています。

◇PTA活動等家庭教育支援ができます。

⇒社会教育団体であるPTAの在り方や役割等について学んでおり、また、家庭教育支援の在り方や方法等について学んでいるため、家庭教育学級への支援や将来親になる生徒の親学習プログラムの実施など、各場面での家庭教育支援活動を行っています。

◇児童生徒・教職員の社会教育活動への参加支援、教職員の現職教育の充実
を図ることができます。

⇒ボランティア活動や地域の子ども会、ジュニアリーダースクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト等社会教育団体の活動、市町の事業等各種社会教育活動の情報を豊富に持っているほか、自身が地域で社会教育活動を展開しており、児童生徒や教職員の活動を支援しています。さらに、現代的課題への対応や参加型学習の技能を生かし、現職教育の充実を図っています。



内容は
県生涯学習課
HPで



授業・体験活動、その他の教育活動における地域の教育資源の活用

社会教育主事講習の経験を生かし、地域の教育力を学校に活かす中心となって、学習指導の充実に努めています。

栃木県漁業協同組合連合会と連携して、5年生の総合的な学習の時間においてサケを教材にした「水産教室」を開き、地域の環境保全に結びつけながらサケの飼育から放流まで、保護者を巻き込んだ実践を行っています。

地区の伝統行事である愛宕神社の奉納相撲の伝承に着目し、平成19年度の相撲部の誕生や今年度の本格的な土俵づくり等に、PTAや地域の関係者と積極的に関わった取組を進めています。現在も、上郷地区に古くから伝わる「上郷神社太々神楽」の伝承や保存活動の取組を行っています。



社会教育主事として勤務した時の、大学、短大、専門学校の教職員との人脈により、進路指導時に、生徒に対しより細かい情報提供ができ、不明な点は直接進学希望先の教職員に話を聞くことができました。



総合的な学習の時間に、公民館に紹介していただいた地域の方々に協力していただき、地域の産業や伝統料理などについて、きめ細かに学習することができました。



地域の方や専門家を積極的に学校に招いたり、地域での活動を進めるなど研修をとおして得た人脈で、体験活動を充実させています。

- ・ 社会福祉協議会（車いす体験や高齢者擬似体験活動）
- ・ 栃木県立文書館（年に3回、持参してきた古文書を授業の中で活用）
- ・ 栃木県立博物館（十二単や火縄銃を借用、社会科の授業で活用）
- ・ 地域の方の指導による炭焼き体験
- ・ 地域にある公衆トイレの清掃活動。



ボランティア活動の導入として、活動の事例を生徒に紹介したり、反対に、生徒が活動しているボランティア活動についての理解ができました。



社会教育主事講習で学んだ後、付箋を活用した意見の集約や場をなごませるアイスブレイクなどのスキルを委員会活動や授業の導入などに取り入れるようになりました。

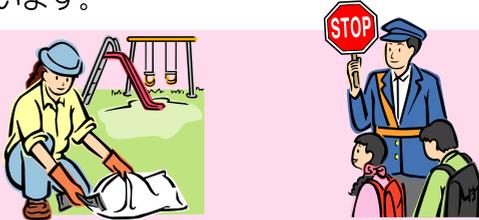


研修で学んだ人権教育のアクティビティを授業に活かしたり、グループ学習の進め方を学習の指導にも生かしたりしています。また、保護者とのコミュニケーションづくりに活用しています。



学校支援ボランティア・放課後子ども教室等の校内コーディネーター

学校の教育活動や環境整備等に対する学校支援ボランティア活動や放課後の子どもの体験活動機会、居場所づくり、安全確保のための放課後子ども教室等、地域の方々の支援に関して地域コーディネーターの方々と連携して、校内コーディネーターとして活動の充実を図っています。



校内で低・中学年ブロックごとに毎週開かれる図書ボランティアによる読み聞かせや高学年向けブックトークでは、ボランティア団体と各学年との日程調整を行い、円滑な実施に努めています。



本校の放課後子ども教室は、地域の方が指導員の中心になって、週3回低学年を対象に実施している。校内コーディネーターとしてボランティアコーディネーターと連携し、活動を充実させています。また、講習で学んだ知識と方法で、指導員と学校とのパイプ役となり、指導員の要望を聞いたり、不安の解消に努めています。

放課後の子どもの居場所づくり事業（町単事業）「多功ふれあい子どもクラブ」では、学校側の代表として実行委員となり、地域ぐるみで子どもをはぐくむ活動づくりを率先して進めています。



学校支援ボランティア活動では、保護者だけでなく広く地域の方々に学校が必要とする支援内容を具体的に発信し、授業や環境整備等での活躍の場の拡大に努めています。

社会教育主事講習で「学校支援ボランティア」の活動について学んだことを生かして、勤務校の保護者を中心に声をかけ「片小スクールパートナーズ」を組織した。組織の要綱や活動に当たってのハンドブックも作成し、活用しています。

校内にスクールパートナーズ専用掲示板を設置し、活動予定、本日のボランティアさん（名前の掲示）、スクールパートナーズだよりなどを掲示し、活動の様子を校内に周知しています。



学校支援ボランティアのコーディネーター

各市町によって状況は異なりますが、地域側のコーディネーターが配置されている場合があります。県域では、総合教育センター内に生涯学習ボランティアセンターがあり、コーディネートを行っています。

コーディネーターが学校の職員室やボランティアルームでコーディネート事務を行ったり、公民館がコーディネーターの役割を果たしている場合もあります。ボランティア人材や社会教育施設など、地域の教育資源を理解し、連携して、豊かな教育活動を行うためにも、地域のコーディネーターとの協働は重要です。

放課後子ども教室のコーディネーター

各市町によって状況は異なりますが、コーディネーターを独自に配置している自治体があります。そのほか、多くの自治体では、生涯学習主管課の担当者が放課後子ども教室間あるいは放課後児童クラブの事業間の調整を行っています。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的あるいは連携した形での実施に当たっては、コーディネート機能が重要なことから、各地域で中心的な役割を担い、学校関係者、放課後子ども教室・放課後児童クラブ関係者、地域の団体、保護者等と良好な関係を保ち、子どもたちの健全育成に情熱を持つ地域のコーディネーターの積極的な配置が期待されます。

学校と地域との連携事業の企画・実施

高校生を核に幼児から高齢者まで地域の人々をつなぐふれあい学習

壬生高校では、壬生町からのボランティア要請を受けて、児童館や保育園・障害者施設で祭りや運動会の手伝い等を実施してきました。平成17年度からは、地域とのふれあいをさらに充実させるために、単に補助的ではなく、福祉コースの生徒を中心とした活動を積極的に取り入れています。

<主な活動>

- ①藤井小学校児童との給食や調理実習を通しての交流会
- ②授産施設「むつみの森」の利用者さんや保育園児と高齢者と食を通じた交流体験
- ③全学年から希望者を募り「PTA食育親子朝食講習会」を実施



<社会教育主事有資格者としての目の付けどころ>

- ①これらの行事を、単なる食事会ではなく、学校・地域の両方にメリットがあるよう相手にあった活動と組み合わせて実施しました。
- ②生徒が異年齢の人たちや環境の異なった人たちとコミュニケーションがとれるような場の工夫をしました。
- ③地域の人々や保護者に開かれた学校とするために、本校（壬生高校）を会場にしました。

<効果>

- ①少子高齢化や情報・産業構造の変化など、社会環境が大きく変化している中で、子どもたちの豊かな人間性を育み、生きる力や意欲の育成につながります。
- ②学校・家庭・地域の三者によって行われるふれあい学習は、生徒に家庭や地域社会の中で様々な人々とともに生きているという実感を与えられます。
- ③地域の人々や保護者に開かれた高校の在り方を理解してもらう上で良い機会となります。

一自治会一小学校の特徴を生かした自治会のミニ文化祭

一自治会一小学校の特徴を生かして、学校の体育館で自治会のミニ文化祭を行い、地域のみなさんの芸術作品等を展示するとともに、児童の作品も同時に展示しました。当日は、地域の運動会、学校主催のPTAバザーも行われ、学校が地域の生涯学習機関としての役割を十分果たすに至ったと思います。

<経過>

- ・PTA役員や学校支援ボランティア、地域の健全育成団体委員等のみなさんのなかで、文化的な活動、趣味をもつ方が複数いて、せっかくの特技や生涯学習の成果を発表してはどうかと提案したところ同意を得ました。
- ・自治会役員のみなさんの同意も得て、全戸回覧で作品を募集したところ、絵画、写真、手芸、木工、絵手紙など予想以上の出品がありました。（高齢者の方の作品も多く、出品された方からは、大変喜ばれました。）
- ・今回のような試みは、学校支援ボランティア等で活躍できる特技をもつ地域人材の情報にもなりました。出品された方は、公民館でなく、学校にも展示されたと大変感激されていました。その後、さらに学校協力者として、活躍していただきました。
- ・地域にとっても、特技を紹介して、人々の交流の輪が広まったことを実感しました。
- ・個人の思いから、数人の賛同者をつくり、地域ともコーディネートしていく手順は、社会教育主事講習やワークショップで学んだことが役立っていると思われまます。

地域への効果的な情報発信

学校ガイドブックの作成

- ・保護者や地域の人々を対象に、学校のルールや取組、授業内容、児童生徒や担任の一日など学校の情報を発信する学校ガイドブックを、生涯学習係である社会教育主事有資格教員が中心になって作成しました。
- ・これまで学校では、転入生や新入生の保護者向けのしおりを作ったり、学校の日課、ボランティアの募集、持ち物や服装など、別々に通知をしていましたが、うまく保護者や地域に情報が伝わりにくいこともありました。学校ガイドブックとして、学校からの情報を一本化することで、保護者や地域に学校の情報をわかりやすく伝えられるのではないかと考え、ガイドブックを作成しました。
- ・内容については、本校職員と保護者にアンケートをとり、特に意見の多いものに絞りました。そして、その内容をQ & A方式にして、できるだけ1ページで質問と答えをまとめました。
- ・最終的には、学校と保護者が一緒にガイドブックを作るようになることを目標にしています。今回は学校主導で第一版を発行しましたが、毎年手を加えていき、最終的に理想的なガイドブックになればよいと考えています。



PTA 活動の支援

研修機会における家庭教育支援の実施

社会教育主事講習やステップアップ研修で身に付けたワークショップの技術等を用いて、学年部会の際に体験型の家庭教育に関する学習機会を企画・運営しています。今後、「親学習プログラム」等を活用し、多様な機会に展開していきたいと思えます。



地域ぐるみの活動支援

「ホタルの棲むビオトープ」づくりをPTAや自治会等、地域ぐるみで進めており、その支援をしています。学校と地域との連携事業においても良好な関係が築かれつつあります。

PTA主催のふれあい祭りを、学校公開デーとタイアップしたことにより、全校児童が参加できるようになり、地域住民と子どもたちとの交流の輪を広げています。

校内現職教育の充実

参加体験型人権教育の企画・ファシリテーター

校内の有資格者と教育事務所ふれあい学習課の社会教育主事が協働で人権に関する現職教育を企画しました。校内の実情に応じた学習活動を選択し、分担して教材を作成し、準備しました。

研修当日、有資格者と社会教育主事が協力してファシリテーターを務めました。職員の実態を把握した有資格者が参画することにより、効果的なプログラムとなりました。また、ワークショップに参加する職員も、仲間がファシリテーターの一人であることで、気軽に研修に臨むことができました。

地域の教育資源活用の提案

市の生涯学習課や公民館と連携をとり、「学校ボランティア出前市」を実施しました。教職員に対して学校支援ボランティアとのつながりを持つ大切さや方法を伝えることができました。

内容は
県生涯学習課
HPで



地域における社会教育活動

『遊び学びキャラバン隊の取組』

下都賀地区遊び学びキャラバン隊は、下都賀地区に勤務する教職員で組織するボランティア団体。平成15年3月20日設立。同年8月に下野市（旧国分寺町）国分寺公民館において、第1回目のキャラバン隊自主事業を実施し5カ年が経過しました。

<組織> 28名の教職員（内社会教育主事有資格者11名）

<主な活動> 昨年12月に都賀町中央公民館で開催した「都賀町ふれあい楽習教室」が14回目の自主事業。その他、土日や夏休み・冬休み等、個別の公民館や子ども会育成会等の要請に応じ、協働で子どもの豊かな育ちを支援する活動を展開中。

	実施期日	実施場所
第1回	平成15年8月2日(土)	国分寺町 国分寺公民館 国分寺町海洋センター
第2回	平成15年12月21日(日)	栃木市 国府地区公民館 体育センター
第3回	平成16年8月7日(土)	石橋町 大松山公園 勤労青少年センター
第4回	平成17年1月15日(土)	岩舟町 中央公民館 体育館
第5回	平成17年8月6日(土)	石橋町 大松山公園 勤労青少年センター
第6回	平成17年12月23日(金)	都賀町 中央公民館 体育館
第7回	平成18年8月19日(土)	都賀町 中央公民館 体育館
第8回	平成18年12月23日(土)	下野市 大松山公園 勤労青少年センター
第9回	平成19年7月28日(土)	栃木市 皆川地区公民館
第10回	平成19年12月22日(土)	藤岡町中央公民館 総合文化センター
第11回	平成20年3月2日(日)	下野市ふるさと歴史の広場 ※下野市梅まつり 共催
第12回	平成20年6月1日(日)	下野市グリムの里 ※グリムの人形フェスタ共催
第13回	平成20年8月2日(土)	藤岡町三鴨小学校 ※三鴨地区育成会事業共催
第14回	平成20年12月23日(火)	都賀町中央公民館 ※子どもふれあい楽習教室と共催

人工的に霧を発生してみましょ。水そうの中をよく見ていてください！



<社会教育主事有資格者としての目の付けどころ>

- ①教職員の専門性を生かしています（パソコン・絵画・ものづくり・水泳指導・面白理科実験）。
- ②ボランティアの原則に忠実…「無理をしない」「できる人ができる時にできる範囲で関わる」
- ③隊員自身も楽しみながら活動しています。
- ④「子どもたちの笑顔を見たい」「学校外の子どものみんな地域の子ども」という熱い思いが活動の源になっています。

<効果>

- ①自主事業を重ね、子ども会等個別の団体の要請が増え、プログラムのレパートリーが多様化してきました。
- ②様々な公民館において開催されるイベント等で、他のボランティア団体との交流が生まれています。
- ③設立当初の「公民館と地域活動ボランティアとの協働」により、地域活動の充実と地域教育力の活性化を図るという目的に一歩ずつ近付いています。



体験活動機会の充実等地域への貢献

地域教育ボランティアグループへの参画

読み聞かせボランティアを地域の方と立ち上げ、共に活動しています。組織の代表は地域の方がなり、学校の担当者として連絡係兼アドバイザーとして活動に参加しています。

「おやじの会」と名づけた地域の男性中心の組織を立ち上げ、子どもたちや学校との交流の機会をつくりました。子どもたちの野外活動やスポーツをととした交流活動機会を提供します。

スポーツ少年団との連携を密にし、運営等にアドバイスをしています。新規に立ち上げるスポーツ少年団の組織づくりや運営計画・活動計画の作成支援を行っています。

地域の子ども会育成会連絡協議会主催の地域の小学生が参加する「チャレンジランキング大会」にボランティアスタッフとして参加し、その企画・運営に携わることによって、地域に貢献しています。

育成会の事務局を担当しています。学校側の窓口となるとともに、講習で学んだことを活かして、育成会の相談役となり、助言・協力し、育成会活動を充実させています。



○資料で取り上げた活動については、県内の社会教育主事有資格者から事例を御提供いただきました。

○これらの活動の企画に関わりたい方は、その知識・技能を身に付ける社会教育主事講習があります。

平成22年1月

行政委員等への参加

社会教育主事有資格者ということで、平成17年度に「さくら市生涯学習推進協議会委員」に委嘱された。二期目となる平成19年度には、自ら進んで委員となるなど、さくら市の生涯学習推進に尽力しています。

さくら市生涯学習推進計画の重点プロジェクトの一つである「かきねを越える“まち”づくり」の中の「情報のかきね」に関する部会に所属し、①HPの活性化②高齢者などインターネットの活用が難しい方々への情報提供（市内の各所へチラシを置ける環境づくり）など、PCに長けた教員としての専門性を生かし、積極的な意見をいただいた。とりまとめた意見は発表会で市長に提案しています。

ふれあい学習推進委員として、4年間活動しています。ふれあい学習推進の在り方について協議したり、地域においてふれあい学習をたくさんの人々に知っていただき、実践していただくことを目的とした「ふれあい学習ネットワーク」の企画・運営に携わるなどの活動を行っています。



○活動したい（してもらいたい）が校務分掌上難しい、有資格者1人では行えない、具体的な事業の進め方を知りたい等の場合は、最寄の教育事務所ふれあい学習課、または県教委生涯学習課にお気軽に御相談ください。

お問い合わせは

栃木県教育委員会事務局生涯学習課
TEL 028-623-3408 FAX 028-623-3406
Email: syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp